



一宮いっちゃん

Ⓜ 広報

一宮

いちのみや

平成24年 7 月号

発行 千葉県長生郡一宮町

編集 一宮町役場総務課

電話 0475-42-2111(代)

人口 12,473人 (+6人)

男 6,128人 (-2人)

女 6,345人 (+8人)

世帯数 4,914世帯 (+7戸)

面積 23.02km²

※平成24年7月1日現在

()内は前月比

ホームページ

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>



7月4日、千葉県知事を表敬訪問! 長生メロンをPR

左から秋場郁夫さん、森田千葉県知事、一宮いっちゃん、玉川町長、伊藤一竹さん

CONTENTS

もくじ

2.....特集 「地域は私たちが守る」

4.....まちづくりニュース

6.....一宮町体育協会ニュース

7.....町からのお知らせ

12.....出来事

14.....くらしの情報

19.....保健センター 8月の行事

20.....広報カレンダー(8月)

「地域は私たちが守る」

第4支団（二宮地区）座談会

6月7日に町長と長生郡市
広域市町村圏組合消防団第4
支団消防団の意見交換会を行
いました。
昨年の災害を教訓として国
や自治体への要望、入団したき
っかけや活動して良かったと
感じたこと、今後の団員確保
等について伺いました。



支団長 田中 勝さん
(13区・農業・入団22年目)

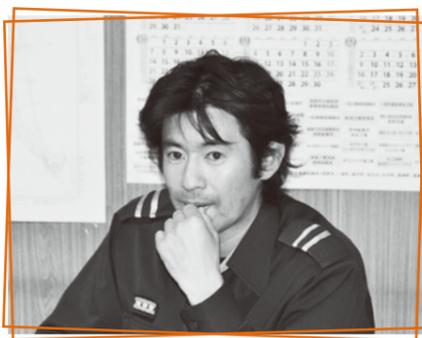
田中さん

私の地区は、農業が盛んで当時は後継者も多く地元消防団は30歳ころ入団しました。昔は20歳過ぎれば消防団に入るのだと感じていましたが、今は少子化の影響と農業・商店の後継者不足、会社勤めも多いこともあり、入団する方が少なく、団員確保については頭を悩ましています。消防団は危険だとか訓練が厳しいとか何か断られるようなイメージを持たれているのかもしれないですね。消防団の活動は、火災は元より台風・地震・洪水、その他大規模災害時に参集し、消火や警備、避難誘導などにあたりまします。私も以前洪水が発生したときに実際に救助した経験がありますが、それが消防団員としての任務であり、当然のことだとしても、

自ら危険を冒しても人助けをした時には、消防団に入つてよかったと感じました。
昨年の東日本大震災では、多くの消防団員の方が避難誘導等の活動中に犠牲となつてしまいました。我々4支団も当日は団員を参集し、海にいる人や海岸へ向かう方達に対して避難を呼びかけていましたが、大津波警報となり、団員の命に係わる事態となつたため早急に避難するよう指示したかったのですが、携帯電話もつながらず消防車で海岸へ向かつて直接避難するよう指示をしました。今考えれば団員には大変危険な思いをさせてしまいました。今年度には広域消防本部から各部にトランシーバーが配備され、電話が通じない状態となつても団員との連絡が可能になると聞いていますので、その点は安心しております。
今後の要望としては、団員が平日に町外や屋外で働いていますと、火災などが発生した時に防災行政無線だけでは場所がわかりにくかったり、聞こえなかったりする場合がありまますので、団員の携帯電話に、火災現場の場所や災害情報などを一斉にメール配信できるようなシステムを導入してもらいたいと思います。
今後の団員確保に向けての対策で



厳しい訓練の成果を発揮し、操法の演技をする団員



第1分団長 峯島 優さん
(岩切区・福祉関係・入団15年目)

峯島さん

私は岩切区ですが、地区の先輩から地元の人達との付き合いや仲間入りも消防団に入つていけば早いと言われました。そういう感じであり深くは考えずに入団しました(笑)。今日の座談会に出席している団員も若い方だと思えますが、私の地元の東浪見地区では団員の加入も毎年苦勞していると思います。平均年齢でも30歳後半から40代前半ではないでしょうか。こうした団員の課題については4支団だけではなく、全国的な課題になっていると思います。支団長も話していても真剣に取り組んでいかなければならないと思います。例えば、地元の団員であればこの家に誰が居るとかわかりませんが、将来的に地元消防団員も居なくなった場合、火災や災害時では土地感が無いために救出などで遅れをとってしまうというようなことも考えられます。そういう意味では是



3分団1部団員 井上敦夫さん
(11区・製造業・入団5年目)

井上さん

私は横浜市出身ですが、結婚をして原地区にお世話になることになりました。妻の親戚が地元消防団に加入していて地元との馴染みも早くなるからと誘われて入団しました。私達の地区は他と比較しても平均年齢は若く、すんなりと地元の方々の交流ができました。消防の訓練時などでは団員間のコミュニケーションが取れる時間



3分団1部団員 富塚 誠さん
(13区・農業・入団1年目)

富塚さん

私が入団したのは父親も消防に入っていましたし、土地柄から自然に入るものだと思います。入団1年目です。災害などの現場経験も無く何より今は操法の訓練が一番きついなと感じています。先輩方の指導で今年度は良い成績を取ることが出来ましたが、消防団は操法だけではありませ



一宮町長
玉川 孫一郎

なので先輩方の培った伝統を汚さないよう一生懸命仕事と団員活動を両立して地域に貢献出来れば良いと思っています。今、自分自身が団員として活動している訳ですから私達の若い世代が消防団を理解して積極的に加入してもらえよう働きかけることが今の自分の役目だと思っています。

皆さんは生業のかたわら消防活動しており大変なご尽力をいただいておりますが、いざという時地元住民の安心安全の為になくてはならない存在です。今日は貴重な意見をお伺いし、皆さんの地域に対する熱い思いを改めて感じました。新しく転入されて来た若い方や各区で入団していない方たちに加入してもらえよう工夫と消防団組織の理解を得られることが必要ですね。
地域への貢献と何よりも地元とのコミュニケーションが取りやすいのが魅力だと思います。震災により消防団の重要性を再認識しております。町でも全面的に支援して参りますので今後ともご協力をお願いします。

まちづくり ニュース

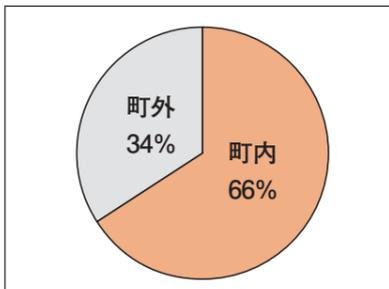
上総一ノ宮駅東口 アンケート調査

「ご協力ありがとうございました」
駅利用者の皆さんにご協力いただき、アンケート調査の結果がまとまりました。主なものを掲載します。

●実施

3月28日(木)午前6時から午後9時まで調査票の配布回収をおこない、駅前直売所に30日まで回収用の箱を設置しました。
●配布885通
●回収277通(回収率31・3%)

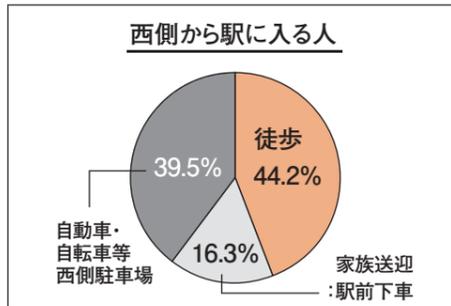
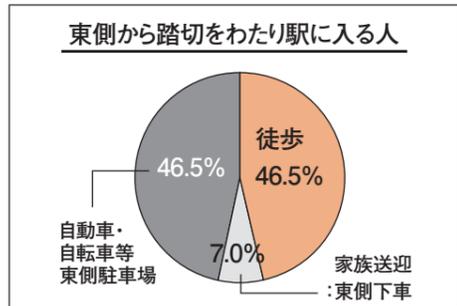
●アンケート調査結果(抜粋) ▲利用者の町内外比率



町外利用者のうち、最も多かったのはいすみ市で、次いで睦沢町、長生村の順でした。

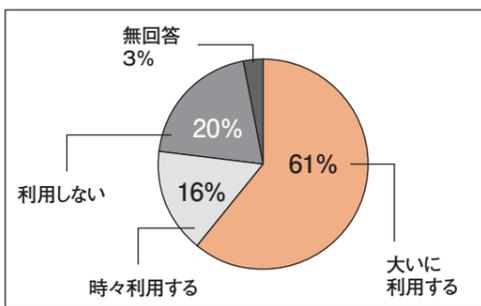
■駅の利用目的は、約84%が通勤・通学でした。
■駅の利用時間は、利用用途が通勤・通学が中心のため、乗車時間は、6時～8時台で約8割、下車時間は18時～21時で約7割を占めました。

▲駅までの主な移動方法



東側(海側)から踏切をわたり駅に入る人と西側(山側)から駅に入る人の移動方法を比較しました。【徒歩・家族送迎・自動車、自転車等】

▲東口ができた場合の利用



東口を利用したい人は、東側から踏切をわたる人数とほぼ一致しました。

■ふるさと納税(ふるさと応援寄付金)に協力すると回答した人は、全体の約70%でした。

●引き続き上総一ノ宮駅東口開設事業へのふるさと納税(ふるさと応援寄付金)のご協力をお願いします。

ふるさと納税は税金ではなく、町の事業を応援するための寄付金です。
1万元以上寄付された方は、確定申告することにより税金の控除があり、更に、町から5千円相当の特産品が贈られます。

【問合せ】
まちづくり推進課 ☎(42)2113

国 民宿舎跡地利用方法を 考えよう!!

今年の春に駐車場とトイレが整備された国民宿舎跡地。現在未整備の広場の利用方法や整備について皆さんの意見を伺う*ワークショップを開催します。多くの町民の皆さんのご参加をお待ちしています。

*ワークショップとは、参加者の皆さんが意見を出し合い、学び、交流しながら会議を進めていく手法のことです。

と き 8月19日(日)
午後1時30分～4時終了
予定

ところ 一宮町保健センター会議室
予約方法 まちづくり推進課へ電話
またはEメールで、氏名・連絡先を記載の上、お申込みください。

申込期限 8月10日(金)先着30名



▲ご参加お待ちしております

【予約・問合せ】
まちづくり推進課 ☎(42)2113
✉machie@town.ichinomiya.chiba.jp

憩いの森でプレーキャンプ!

～同時開催

憩いの森で遊ぶよ～♪が企画するキャンプ。夏休みに憩いの森で川遊びとカレー作りにチャレンジ!!
138子育てネットワークのプレーパークも同時開催♪ティーパーティーや弓矢作り、ロープ遊びで冒険気分を盛り上げよう!

と き 8月5日(日)
午前10時～午後4時

ところ 町営憩いの森
参加費 500円
※小学校3年生以下の参加は保護者同伴でお願いします。

【申込み・問合せ】
憩いの森で遊ぶよ～♪ 渡部
☎090(1807)7139
FAX(42)1820
✉kameakemi777@yahoo.co.jp
138子育てネットワーク 藤井
☎060(7720)6070
✉y24y18s13-f@docomo.ne.jp

放課後わくわく委員会

今回は夏休みスペシャル!みんなで宿題をやっちゃおう♪
と き 8月1日(水)
午後2時～午後5時

ところ 一宮町中央公民館・大会議室
持ち物 各自取り組みたい夏休みの課題とそれに必要な物(プ



【問合せ】
レント、作文、工作、絵等)
138子育てネットワーク 藤井
☎090(7720)6070
✉y24y18s13-f@docomo.ne.jp

わいわいカフェ

今回のテーマはミニミニ幼稚園♪小中学生のお兄さんやお姉さんが、幼稚園の先生に大変身!みんなと一緒に遊ぶよ♪
と き 8月3日(金)
午前10時30分～正午

ところ 一宮町中央公民館
大会議室、調理室
参加費 1家族500円
(お茶、お菓子付き)

※先生役の小中学生も大募集!こちらは参加費無料です。
【問合せ】
138子育てネットワーク 藤井
☎090(7720)6070
✉y24y18s13-f@docomo.ne.jp

町民の安全を守る



一宮町長 玉川 孫一郎

No.39 一時避難場所と避難所

町では東日本大震災の悲劇を再び繰り返さないために昨年9月一宮町緊急津波避難マップを町内全世帯に配布しました。津波がきたら高台へ避難できるように、海拔10メートル以上の地域を一目で分かるように緑色で表示しました。
一宮町緊急津波避難マップには、17箇所の一時避難場所と4箇所の避難所が記載されています。一時避難場所と避難所の役割を簡単に説明させていただきます。
一時避難場所は、津波の危険を一時的に回避するために避難する場所です。炊き出しや役場職員の配置はありません。津波の危険がなくなった時点で自宅に帰るか、あるいは避難所に移動することになります。高台まで避難できない方は、最寄の一時避難場所へ避難して身の安全を図ってください。
町では、昨年の3・11の東日本大震災以後、高さ10メートル未満

の避難場所や常時出入り可能でない施設の取り消しなどの見直しを行い、海拔10メートル以上の高さがあり、津波に対して堅固な建物を所有する民間企業や団体等と新たに協定を結び、現在17箇所を津波一時避難場所として指定しております。これではまだまだ不十分だと考えていますので、新庁舎建設も含めて、一時避難場所を増やす努力を今後も続けてまいります。

一方避難所は、災害によって短期間の避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う場所ですので、炊き出しや毛布等を支給し、保健師など役場職員も配置いたします。
現在町内には、一宮小学校、一宮中学校、振武館、GSSセンターの4ヶ所が指定されています。今後は、平成26年度に耐震工事が終わる予定の一宮商業高校の体育館を新たな避難所として指定することも考えています。

現在3ヶ所の防災倉庫に備蓄されている食糧や毛布についても、早急に充実をはかってまいります。



町からのお知らせ



左から安武 大佑さん、北島 波夏ちゃん・瑞恵さん

歯は一生のパートナー

5月17日、千葉県歯科医師会主催の『親と子のよい歯のコンクール』・高齢者のよい歯のコンクールが茂原市保健センターで開催されました。

親と子の部門は管内で9組、高齢者部門では10人が出場しました。

一宮町からは、親と子の部門で北島波夏(はな)ちゃん・瑞恵さん親子、高齢者部門で安武大佑(やすたけ)だいすけさん(80歳)が出場しました。

審査の結果は接戦の末、残念ながら優勝(会長賞)は獲得できませんでしたでしたが、素晴らしい健闘ぶりでした!

・歯科健診も受けましょう

町では1歳6ヶ月児健診、3歳児健診時にフッ化物歯面塗布を実施しています。また、5歳児歯科相談でも歯科衛生士による歯磨き指導を実施しています。むし歯のないお子さんも、町の健診でお口

を出場した2組の方は虫歯のないきれいな歯を維持するために必ず食後に歯磨きをおこなうように心掛けています。

・乳児期から歯磨きをしましょう!

乳歯は抵抗力が弱いため、むし歯の進行も早く、知覚神経も鈍いため悪化まで気がつきにくいと言われています。また、むし歯によって早く乳歯が抜けると、将来の歯並びにも影響を及ぼします。そのため、乳児期からのむし歯予防がとて大切になります。

・小さい頃から歯磨き習慣を

歯が生え始めたから、ぬらしたガーゼで歯の周りを拭き取り、歯ブラシを使って歯を磨く習慣をつけましょう。

最初は親が磨いてあげて、だんだんと自分で磨く練習をしましょう。また、自分で磨くだけでは、磨き残しがみられるため、仕上げ磨きをしてあげることが大切です。

1歳6ヶ月児健診から3歳児健診の間にむし歯になっているお子さんが増加しています。小学3・4年生頃までは、「仕上げ磨き」が必要とされています。

・定期的に歯科健診を受けましょう

歯の健康を守るためには、毎日のセルフケアだけでは限界があります。歯科健診を定期的に受けることで、自覚症状のない虫歯や歯周病を早期発見でき、治療することができま。症状がひどくなつてから受診するよりも、早期の治療で時間・費用を節約できるメ

の中の状態を確認することも大切ですね。

・おいしく食べるために

よく噛んでおいしく食べるには、20本の歯が必要と言われています。自分の歯でものを食べる喜びは、老後を豊かに過ごすための重要な要素です。

・歯を失う多くの原因はむし歯や歯周病

歯の病気(むし歯や歯周病)は病気のほとんどは軽く見られがちですが、心身ともに健康でいるために、また末永く自分の歯でものを食べられ、いきいきとした老後を送るためにも、歯の健康は非常に大切です。歯を失う原因の多くは歯周病とむし歯です。

・むし歯や歯周病予防には正しい歯磨きを

歯を失わないためには普段からの予防が大切です。むし歯や歯周病の最大の予防法は、正しい歯磨きにあります。

正しい歯磨きで歯垢を落とし、口の中を清潔に保つていけば、だ液による歯の保護作用で歯と歯ぐきの健康はしっかり守られます。

・歯の健康を守るためには、毎日のセルフケアだけでは限界があります。歯科健診を定期的に受けることで、自覚症状のない虫歯や歯周病を早期発見でき、治療することができま。症状がひどくなつてから受診するよりも、早期の治療で時間・費用を節約できるメ

◆持ち物
普段使用している歯ブラシ・タオル

◆費用
無料

◆問合せ・予約受付
福祉健康課 ☎(40)1055

※定員になり次第、受付を締め切らせて頂きます。

◆内容
歯科衛生士による個別指導(歯科相談・粘膜・入れ歯の状態・かみ合わせの具合・歯の汚れのチェック・ブラッシング指導・その他)

◆対象者
町内在住の40歳以上の方

◆とき
8月23日(木)
午後1時30分〜午後5時

◆ところ
一宮町保健センター

成人歯科相談

歯科衛生士が完全予約制で個別指導いたします。普段、歯や歯肉、口腔内に気になる症状がある方、歯や口に関心のある方は是非参加ください。

このコンクールは毎年おこなわれています。皆さんも、来年度は是非参加してみてください。

全国に名乗りをあげた一宮町剣道部!



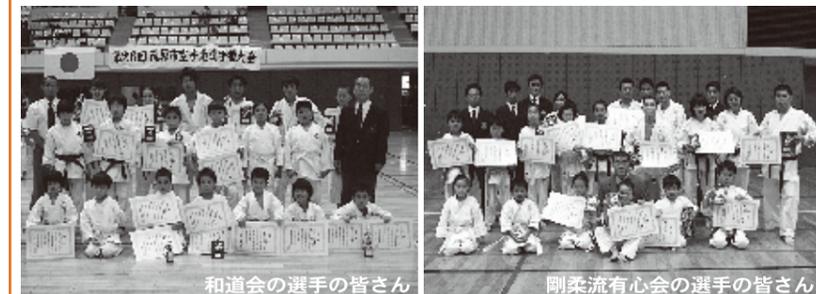
一宮町剣道部の3剣士

毎日レディース剣道大会で、みごとチーム準優勝を達成。

全国の女性剣士が段位や年齢を超え、ナメント戦で白熱した戦いを繰り広げました。体協・剣道部は桜の部(50歳以上/25チーム・75名)に出場。1回戦からいづれも接戦を制して勝ち進み、決勝で東武道館(東京)と対戦しましたが、僅差で敗退、惜しくも準優勝という結果になりました。

(写真は大会ホームページより)

技と気合いとチームワークで勝ち進む。体育館のコート狭しと暴れ回った体協・2空手道部の快進撃



和道会の選手の皆さん 剛柔流有心会の選手の皆さん

第26回茂原市空手道選手権大会が6月24日、茂原市民体育館で開催されました。大会は6コートに分かれ、形に17クラス、345選手、組手に21クラス、333選手が出場。小学生以下から一般まで熱く、激しい戦いが繰り広げられました。

体協からは和道会と有心会の両空手道部が出場し、優勝、準優勝、3位など小学生低学年から一般男女などいろいろなクラスで日頃鍛錬した素晴らしい技を發揮。優秀な成績を収めて表彰式後の記念撮影でも注目を集めました。

組手準決勝を戦う清田選手(右)

ついにベスト16に! 全国少年サッカー千葉県大会



ボールを取り合うウイングス(左)

先月号でも既報の通り、5月27日、日立柏総合グラウンドで第36回全日本少年サッカー大会千葉県大会の5回戦、6回戦が行われました。体協・少年サッカー部は5回戦で木更津市のFCウーノ木更津と対戦。PK戦となりましたが、6-5で勝利。続く6回戦では佐倉市に本拠を置く中志津SCと対戦しましたが、残念ながら0-8で敗退、ベスト16止りとなりました。しかし、396ものチームが出場した大会でこの成績は称賛に値するものです。

優勝と6位で強豪の仲間入り グラウンドゴルフ部快挙!



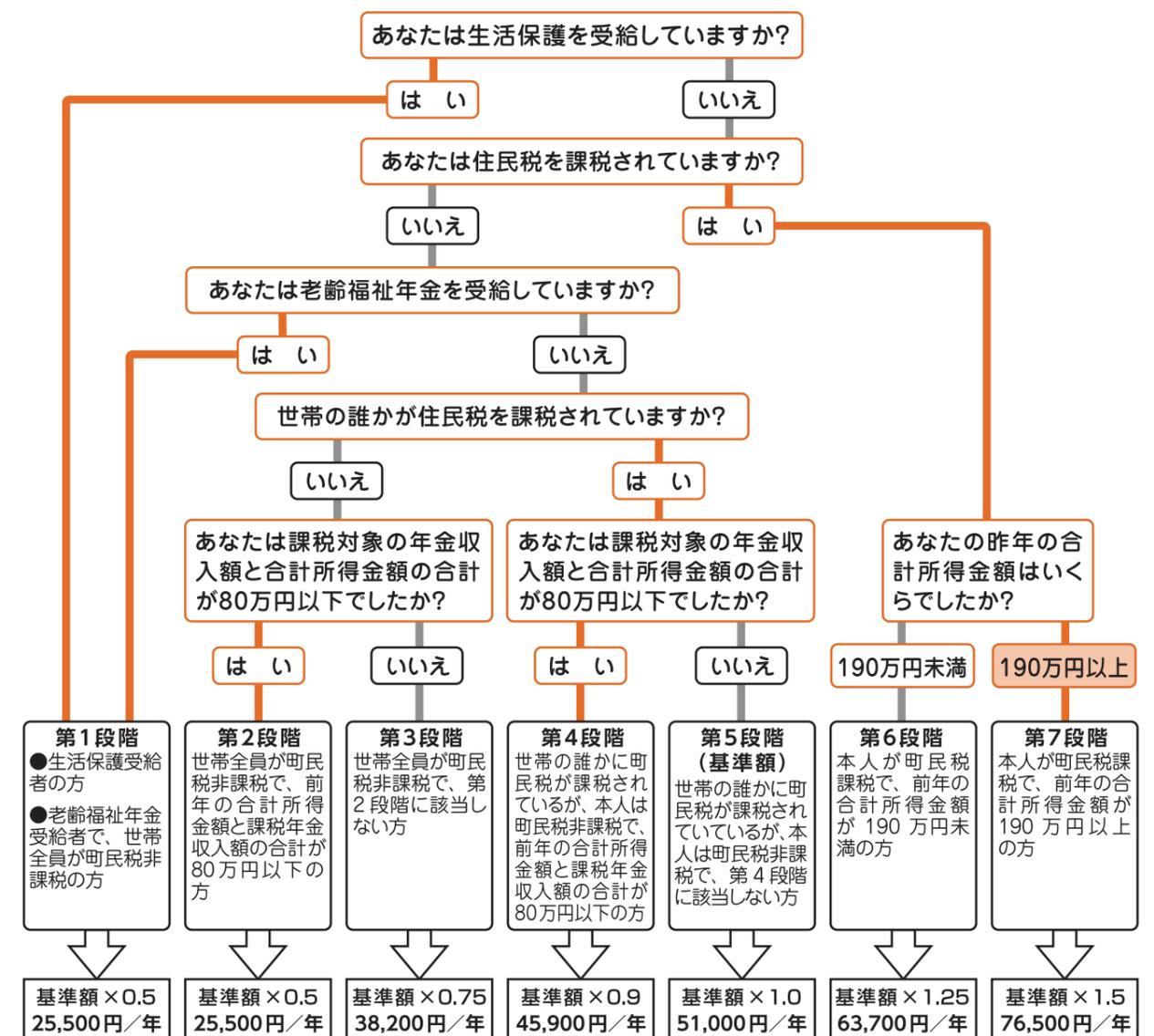
6月19日、蓮沼公園グラウンドゴルフ場において県内各地から327名の選手を集めて第13回蓮沼杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。体協・グラウンドゴルフ部からは23名の選手が出場。交流を深めながら技術を磨いてきた日頃の成果を發揮して、優勝(園岡洋子選手)と6位入賞(北見淳子選手)という好成績を残しました。

現在、より健全な体協を目指して常任委員会内に会則等検討委員会を立ち上げ、組織改革、補助金配分基準の設定、専門部規定の作成などを含めた会則の改定作業を進めています。決定次第、体協会員の皆様にお知らせします。



平成24年度介護保険料が決定しました

- 平成24年度介護保険料納入通知書（普通徴収）を7月中旬に、介護保険料特別徴収開始通知書を8月上旬に郵送します。
- 保険料を納める方は
一宮町に住民票のある65歳以上の方（住所地特例の方を含む）に納めていただきます。また年度途中での転入や65歳到達の方は、月割り（当該事由の前日の属する月の分から）で保険料を納めていただきます。
- 保険料の算定方法
基準額（51,000円/年）は、一宮町の介護サービス給付に必要な費用から算定したものです。一人ひとりの年間保険料は、収入や所得、世帯状況によって決められた割合を基準額に乗じたものです。
- 平成24年度介護保険料



※「合計所得金額」とは収入から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります。）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除（所得から差し引かれる金額）をする前の金額です。
※高齢福祉年金は、明治44年4月1日以前に生まれた方が対象です。

児童扶養手当および特別障害者手当等のお知らせ

問合せ 福祉健康課 ☎(42)1431

◎児童扶養手当

◆支給要件

次の①から⑤のいずれかに該当する子どもについて、父（母）または、父（母）が死亡した子どもを養育している方がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 父（母）が死亡した子ども
- ③ 父（母）が重度の障害の状態にある子ども
- ④ 父（母）の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他【父（母）から1年以上遺棄されている子ども、父（母）が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで妊娠した子ども】

◆支給月

8月（4月～7月分） 12月（8月～11月分） 4月（12月～3月分）

◎特別児童扶養手当

◆支給要件

次のいずれかに該当する中重度の障害を持つ20歳未満の子どもを養育している父（母）、または養育者に支給されます。

- 身体障害者手帳のおおむね1・2・3級を交付されている子ども

◎特別障害者手当

◆支給要件

次のいずれかに該当する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・Bの1程度の障害重複またはこれらと同程度の疾病、精神障害を有する20歳以上の障害者で、重度の障害の状態にあるため日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されます。

● 療育手帳のおおむねA・A・Bの1を交付されている子ども
● 手帳を持っていない子ども、同程度の障害のある子ども

◎障害児福祉手当

◆支給要件

次のいずれかに該当する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A・Bの1程度の障害重複またはこれらと同程度の疾病、精神障害を有する20歳以上の障害者で、重度の障害の状態にあるため日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されます。

- 障害の重複
- 障害の三重複
- 両上肢・両下肢・体幹＋日常生活動作
- 内部障害・その他の疾患＋安静度

◆支給月

8月（5月～7月分） 11月（8月～10月分） 2月（11月～1月分） 5月（2月～4月分）

◎障害児福祉手当

◆支給要件

次のいずれかに該当する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・A・Bの1程度またはこれらと同程度の疾病、精神障害を有する20歳未満の障害児で、重度の障害の状態にあるため日常生活において常時の介護を必要とする方に支給されます。

- 両眼の視力の和が0.02以下のもの
- 両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの
- 両上肢の機能に著しい障害を有するもの
- 両下肢のすべての指を欠くもの
- 両下肢の用を全く廃したものの
- 両大腿を2分の1以上失ったものの
- 体幹の機能に座っていることが出来ない程度の障害を有するもの
- 身体機能の障害または心臓機能障害等長期にわたる安静を必要とするもの
- 精神に障害を有するもの
- 身体機能の障害若しくは、病状または精神の障害が重複するもの

◆支給月

8月（5月～7月分） 11月（8月～10月分） 2月（11月～1月分） 5月（2月～4月分）

手当の種類	児童扶養手当 (全部支給)	児童扶養手当 (一部支給)	特別児童 扶養手当 (1級)	特別児童 扶養手当 (2級)	特別障害者 手当	障害児 福祉手当
平成24年度 改定後の金額 (月額)	41,430円	9,780円～ 41,420円	50,400円	33,570円	26,260円	14,280円
平成23年度 改定前の金額 (月額)	41,550円	9,810円～ 41,540円	50,550円	33,670円	26,340円	14,330円

※各手当の支給額は、平成23年全国消費者物価指数の実績値に基づいて、上記のとおり改定されました。

※認定請求に必要な書類については、お問合せください。

○なお、各手当を受給している方には、個別に通知致しますので、8月中旬に現況届を提出して頂きます。

『緊急通報装置』を貸し出します

■問合せ 福祉健康課 ☎(42) 1431

ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸し出します。
24時間、365日看護師・相談員が対応し、緊急時には救急車などの出動要請や、協力員、ご家族の方へ連絡します。

その他、健康の相談にも、気軽に相談員が対応してくれます。

■対象者
町内にお住まいの65歳以上の独居及び高齢者世帯並びに身体障害者のみの世帯(身体障害者手帳1・2級をお持ちの方)
■申請方法
申請書を福祉健康課に用意してあります。
※前年所得税課税世帯については、利用者負担がかかります。

生ポリオワクチン中止のお知らせ 不活化ポリオワクチンに一斉切り替え

■問合せ 福祉健康課 ☎(40) 1055

生ポリオワクチンを接種することにより、ごくまれに、手足にまひが残るなどの副反応が報告されてきました。そのため、厚生労働省は、平成24年9月1日から現行の生ポリオワクチンをやめ、病原性をなくした不活化ポリオワクチンに二斉に切り替える方針としました。

今年度9月と10月に予定していた生ポリオワクチン接種については、中止となります。

■対象者
生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満
今後の、実施スケジュールについては、対象者に通知しますのでご確認ください。
■接種回数
4回
生ポリオワクチンを1回接種している方は、3回接種となります。

小学3年生までの子ども医療費助成受給券更新のお知らせ

■問合せ 福祉健康課 ☎(40) 1055

8月1日から1年間有効の子ども医療費の受給券をお送りします。旧受給券は、有効期間終了後破棄くださるようお願いいたします。なお、保護者の所得及び世帯の課税状況により助成を受けられない場合があります。

※平成24年1月1日に一宮町に住民登録のない保護者の方は、保護者の所得課税証明又は、非課税証明が必要です。なお、未申告の方につきましては、申告後の更新になります。

文化財講座 「昔の文字から歴史を読む」古文書入門講座

■問合せ・申込み 教育課 ☎(42) 4576

和紙に墨を使って、くずし字で書かれた古文書は、身近な歴史資料です。

くずし字は、漢字やひらがな、カタカナの形を変えて書いた文字で、様々な種類があります。今回は、地域に伝わる古文書を使って、くずし字を読むためのポイントを紹介します。

■とき 8月11日(土)
午後1時30分
■ところ 中央公民館・生活研修室
■講師 加藤時男氏
(県文書館古文書調査員)
※要申込み、当日参加も可

広げようボランティアの輪、まずは登録から!

■問合せ 一宮町ボランティアセンター(二宮町社会福祉協議会) ☎(42) 3424

一宮町ボランティアセンターでは、ボランティアやNPOの情報を提供する「ボランティア活動ガイドブック」を作成します。

「二宮町には、どんなボランティアがあるの?」、「私もボランティアをしたいな...」という町民の皆さんのボランティア活動の参加のきっかけになります。

「日頃の活動を多くの人に知ってほしい」、「私たちは、こんなボランティアが出来ます」、「一緒に活動する仲間を集めたい。」などと考えている皆さん、ぜひ登録ください。

・登録は無料。
・活動内容は福祉・防災・防犯・環境・まちづくり・教育・文化・スポーツ等、分野を問いません。



外国人住民の制度が変わりました

■問合せ 住民課 ☎(42) 1423

7月9日に外国人登録法が廃止され、改正された住民基本台帳法と入国管理法による新しい制度がスタートしました。

新しい制度では

外国人住民の方も、住民票が作成されます。対象になるのは適法な在留資格を持ち3ヶ月を超えて在留する外国人です。

対象者には外国人登録証明書に代わり在留カード、特別永住者証明書が交付されます。

住居地・特別永住者に関する手続きは市町村役場が窓口です。それ以外

外(在留資格・在留カード等)の手続きは入国管理局が窓口になります。
詳しくはホームページをご覧ください。
新しい在留管理制度のことは
法務省ホームページ
http://www.immi-moj.go.jp/newimmact_1/index.html
総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyuhtml

外国人住民票のことは

総務省ホームページ
<http://www.soumu.go.jp/>

一宮町職員募集(平成25年度 新規採用)

■問合せ 総務課 ☎(42) 2112

■受付期間

7月24日～8月10日

■第1次試験 9月16日(日)

■採用予定人員・資格

一般行政職 上級 若干名

昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

平成3年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(平成25年3月までに卒業見込みの方を含む。)

一般行政職 初級 若干名

平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

■新規採用

昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、資格を有する方又は平成25年春季までに資格取得見込みの方。
主任ケアマネージャー 1名
昭和48年4月1日までに生まれた方で、資格を有する方又は平成24年度中に資格取得見込みの方。

■申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、総務課までお持ちになるか郵送してください。

POFフィルムの張替が補助対象になりました!

■問合せ 産業観光課 ☎(42) 1427

昨年度、園芸用ハウスのPOFフィルムの張替について、一宮町を中心として長生村、白子町とともに、千葉県へ要望書を出しました。その結果補助対象となりました。

■事業名

「輝け!ちばの園芸」産地整備

支援事業(施設園芸リフォーム支援型)

■事業内容

園芸用ハウスの改修や展張資材の更新等による生産基盤の整備に対して支援する。

■事業対象

認定農業者、認定就農者、共同利用施設を保有する生産団体等

■補助対象

園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス)の鋼材等の改修及び被覆資材の更新。省エネ施設等の更新(ハウス改修と一体の場合に限る)。

■対象要件

法定耐用年数が経過した園芸施設で、事業実施後5年以上継続

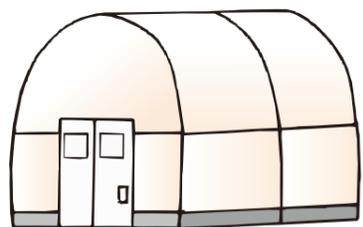
継続が可能であること。

被覆資材(硬質・POフィルム)の張替を行う場合、ハウス本体の改修費が60万円以上またはハウス本体取得価格の10%以上でなければならぬ。

■補助率

事業費に対して
千葉県 25%以内
一宮町 5%以内

※詳しい事業内容については、役場産業観光課へお問合せください。



2年連続優勝！第3分団第1部

第35回第4支団消防ポンプ操法大会

長生郡市広域市町村圏組合消防団第4支団の消防ポンプ操法大会が、6月3日に保健センター前駐車場でおこなわれました。支団長以下、173名の団員が参加し、連日連夜厳しい訓練で培った技を競いました。

成績は次のとおりです。



▲優勝した3分団1部の選手



▲操法演技は規律が大切です！

【団体】

- 最優秀賞 第3分団第1部
- 優秀賞 第3分団第3部
- 優良賞 第3分団第2部

- 4位 第2分団第3部
- 5位 第2分団第1部
- 6位 第1分団第3部
- 7位 第1分団第4部
- 8位 第2分団第4部
- 9位 第1分団第1部
- 10位 第2分団第2部
- 11位 第1分団第2部

【個人】

- 最優秀指揮者
おがわ としゆき
小川 俊幸
(第3分団第2部)
- 最優秀1番員
とみづか まこと
富塚 誠
(第3分団第1部)
- 最優秀2番員
じんま ひろし
神馬 洋
(第3分団第3部)
- 最優秀3番員
かとう やすし
加藤 泰史
(第3分団第1部)

行政相談委員の藤井幸恵さんが千葉行政評価事務所長感謝状を受賞

藤井幸恵（ふじいゆきえ）さんは、総務大臣から行政相談委員を委嘱されており、国などが取り扱う行政に関する苦情の解決に尽力されていることが認められ、今回受賞をしました。

藤井幸恵さんは、今後も引き続いて、行政相談委員として、行政相談を受け付けていますのでご利用ください。

定例相談日は、毎月第1木曜日に保健センターの3階図書室でおこなっています。



▲藤井幸恵さん

頼もしいリーダーをめざして～ジュニアリーダー研修会～

ジュニアリーダー研修会（長生支部子ども会育成会主催）が、6月9、10日の2日間、千葉市少年自然の家でおこなわれました。

ジュニアリーダーは、「子ども会のお兄さん、お姉さん」として、子どもたちの遊びや活動をサポートする中高生のこと、全国で約47万人が活躍しています。

今回は、リーダーを目指す小学校高学年、約70人がレクリエーション体験や安全対策などを勉強しました。



▲新しいリーダーが集合

アリゾナチーム 保育所にも訪問

6月6、7日、アリゾナ州から若者たちが来町し、東浪見保育所、原保育所にも遊びにきてくれました。

動物の鳴き声ゲームでは、日本と違った鳴き声に笑い声が広がりました。保育所からは、お礼の気持ちをこめてダンスや歌のプレゼント。子どもたちが「小さな世界」を歌いだすと、アリゾナチームの皆さんも一緒に歌ってくれ、英語の歌声と子どもたちの歌声がひとつになり、素敵な笑顔とハーモニーがうまれました。

「サンキュー！」「グッドバイ♪」と、ハイタッチで別れを惜しみ短い時間でしたが、異文化に触れる貴重な体験となりました。



▲グッドバイ♪ハイタッチ！！

今年も立派に育ってね



▲美味しいお芋ができますように

一宮町ボランティア連絡協議会では、毎年恒例の芋苗植えを6月10日に新浜の畑でおこないました。

当日、集まったボランティアは12人、前日の雨とは、うってかわって晴天に恵まれ、「暑いね。」と声を掛け合いながらの作業となりました。

昨年は、4.5kgを筆頭に「おぼけサツマイモ」が続々と収穫された為、今年はどんなお芋に育つか。と期待が高まる一方、「あんなに大きくなってしまおうと調理が大変なのよね。」という声も。

そんな皆さんの愛情たっぷりのお芋の成長に乞、ご期待です。

夏の風物詩と里山～ネイチャークラブ～



▲可憐な花を咲かせるハス

6月、松子ではホタルが美しく飛び交いました。成虫になると数日しか生きられず、その間水分補給のみで、子孫を残すために舞い続けるホタル。まさに命をつなぐ光です。これからもホタルの住める環境を、大切にしていきたいものです。

さて、松子は夏本番を迎え、5月に植えた稲も大きくなりました。その上をいろいろな種類のトンボが飛び、ハスの花も咲き出しています。中には花びらが散って、その実の姿がはっきり見えるものもあります。『ハチス（蜂巣）→ハス』という名前の由来が確認できます。

【問合せ】戸張 〆(42)3852
三芳堂 〆(42)4345 FAX(42)6009

《 暮らしの情報 》

そらだんごと

人権行政相談

- ◆とき 8月2日(木)
午後1時30分～午後4時
- ◆ところ 保健センター 図書室
- ◆対象 町内在住または在勤の方
※秘密は守られます。
- ※予約は不要

町長室開放日

町民の皆さんが日々感じている町政に対する提言・要望・意見など「生の声」を直接、町長がお聴きします。

- ◆とき 8月9日(木)
午後1時～午後5時
- ※要予約 一人30分

【申込み・問合せ】

総務課 ☎(42)2112

弁護士による法律相談

- ◆とき 8月21日(火)
午後1時30分～午後3時30分
- ◆ところ 保健センター 図書室
- ◆対象 町内在住または在勤の方
- ◆料金 無料
- ※要予約
- ※相談時間は一人20分

【申込み・問合せ】

総務課 ☎(42)2112

お知らせ

町立保育所のお知らせ

楽しく安全に遊びながら、保育所ではお子さまの成長のお手伝いをします。
入所前の親子のみなさん、お気軽に希望される保育所にお申込みください。

保育所で親子で遊びませんか？
一宮保育所親子教室「ひよこ組」

育児・栄養相談もおこなっています。ぜひお気軽に遊びに来てください。

◆とき・内容

- 午前10時～午前11時
- 8月2日(木)夏の遊びをしよう
1才児対象(15組)
- 8月9日(木)夏の遊びPART2
2・3才児対象(15組)

※要予約
※駐車場10台可能

保育所の映画会・誕生会に親子でいらっしやいませんか？

映画会

- ◆とき・内容 午前10時～
8月17日(金)一宮保育所
「サタタ十勇士トマトマン」他
- 8月8日(水)原保育所
「青い鳥」他
- 8月21日(火)東浪見保育所
「楽しいムーミン一家」他

誕生会

- ◆とき 午前10時～
8月22日(水)一宮保育所
8月23日(木)原保育所
8月24日(金)東浪見保育所
- ※要予約

保育所のお庭を開放しています

保育所のお庭の遊具で遊びませんか？

- ◆とき 午前9時～正午
(土・日・祭日除く)
- ※8月13日(月)～16日(木)原・東浪見保育所はお休みします。
- ※予約は不要



【予約・問合せ】

- 一宮保育所 ☎(42)3211
 - 原保育所 ☎(42)2514
 - 東浪見保育所 ☎(42)2224
- ※駐車スペースが少ないため、お車でのご来所は控えてください。

子育て支援館「おおぞら」

在宅の親子が安心して遊べる場所「おおぞら」は愛光保育園内にある子育て支援館です。お弁当も食べられますので、ぜひお子さまと一緒に遊びに来てください。

開館時間

月～金曜日 午前9時～午後3時
予約は要りませんが、登録をしていただきます。

（ランチタイム正午～午後1時 食事前に絵本の読み聞かせがあります。）
今月の予定

（詳細はお問合せください）

各種おおぞらイベント

予約は1カ月前より受け付けます。

○作って遊ぼう…風船・シャボン

玉遊び(1才～要予約10組)

8月23日(木) 午前10時～

○プール遊び

持ち物、日程、時間等は支援館に掲示しますのでご覧ください。

※そのほかのイベントが入ることもありますので、「おおぞら通信」をご覧ください。

※8月13日(月)～17日(金)まで休館となりますのでご注意ください。

【予約・問合せ】

- おおぞら ☎(42)7424

《 暮らしの情報 》

動物愛護センター・親子体験教室開催

動物愛護思想の普及啓発のため、夏休み期間中の小学生と保護者の方を対象に「親子体験教室」を開催します。

皆様の参加をお待ちしています。

- ◆とき 7月28日(土)
8月1日(水)
8月8日(水)
8月15日(水)
8月25日(土)
- 午後1時～午後2時30分

◆ところ

千葉県動物愛護センター
富里市御料709-1

◆内容

親子で犬のしつけにチャレンジ等

◆対象

小学4年生から6年生までのお子さんと保護者の方。
(送迎していただければ、小学生のみでも参加できます。)
※毎回5組で締切させていただきます。

◆料金

無料

◆申込み

千葉県動物愛護センター

☎0476(93)5711

受付時間

午前9時～午後5時まで

(土日祝休み)

◆その他

当日は、犬にさわられる服装でお越しください。

【問合せ】

都市環境課 ☎(42)1430

一宮川沿いの遊歩道が泣いています

一宮川沿いの遊歩道が整備され、とても気持ち良く散歩できるようになりましたが、一部の方のマナー違反により犬のフンの不法投棄が多発しています。

景観を損ねるだけでなく、通行する人にとって大迷惑です。誰でもつっかり踏んでしまえば、誰も悪いとは思いたくないでしょう。

愛犬のフンは必ず持ち帰りましょう。

それは、飼い主たる当然の責任です。

マナーを守って

楽しい散歩！

動物愛護事業の土日開催のお知らせ

動物愛護センターでは、「犬のしつけ方教室」や、新しい飼い主をさがす機会を提供する場として「飼い主さがしの会」など様々な動物愛護事業をおこなっています。

7月から一部の動物愛護事業を土日開催しますので、ご利用ください。

【犬のしつけ方教室】(予約制)

- ◆とき 8月12日(日)
午後1時30分～午後4時
- ※毎月第3火曜日は開催しません。

【飼い主さがしの会】(予約制)

- ◆とき 7月28日(土)
8月25日(土)
- 各日程 午前10時～正午
- ※毎月第2金曜日は開催しません。

【詳細・問合せ】

千葉県動物愛護センター
☎0476(93)5711

ゴミの減量化についてお願い

現在、「ミ」処理場では日々排出されているゴミの処理について、焼却灰(飛灰)の処分先が操業停止状態のため、場内での保管を余儀なくされていますが、保管場所にも限りがあり、今後の対応について検討しているところです。また、枝葉や草を搬入された場合、焼却処理となり、放射性物質濃度が高くなる傾向があります。「ミ」処理場の安定稼働を確保するため、住民の皆様にはより一層の「ミ」の減量化へのご協力をお願いいたします。

【問合せ】

都市環境課 ☎(42)1430
長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課 ☎(23)4944

県民手帳

2013年版県民手帳の申込みを受け付けます。

◆申込期限

8月31日(金)

◆価格

500円(税込)

◆色

紺色または黄色

【申込み】

総務課 ☎(42)2112



《 暮らしの情報 》

自衛官を募集

防衛省自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

【問合せ】 自衛隊千葉地方協力本部
 茂原地域事務所 ☎(25)0452
 茂原市町保3の217 シティビル2階

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(期間)	入(校)隊	待遇・その他
航空学生 (パイロット)	高卒(見込含) 21歳未満	8月1日 ～9月7日	1次試験：9月22日	25年3月下旬 から4月上旬	入隊後約6年 で3等海・空尉 (幹部)
			2次試験：10月13日～ 18日の内指定する1日		
			3次試験：11月10日～ 12月13日の内指定する日		
一般曹 候補生	18歳以上 27歳未満		1次試験：9月17日		入隊後2年9月 経過以降、選考により3等 陸・海・空曹
			2次試験：10月4日 ～11日		
自衛官候補生	男子	平成25年3月高等 学校等卒業予定者	7月1日～	受付時にお知らせし ます。	約3ヵ月の教育終了後2等 陸、海、空士に 任用
	女子	18歳以上	8月1日～9月7日		
	男子	27歳未満	年間を通じて 行っています		

長生郡市広域市町村圏組合職員採用試験を実施します

- ◆ 試験日 第1次試験(筆記) 9月16日(日)
 - ◆ 会場 長生郡市広域市町村圏組合管理棟
 - ◆ 受付期間 7月24日(火)～8月10日(金) ※ただし、土日は除きます。
午前9時～午後4時30分
 - ◆ 申込手続 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、事務局総務課へ提出してください。
申込用紙は、事務局総務課及び消防本部総務課窓口において配布しています。
- 【問合せ】 長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課 ☎(23)0107

職種	採用予定人数	受験資格
消防	5名程度	(1) 隔日勤務及び交替勤務に従事できる方。 (2) 昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学歴を問いません。 (3) 身体的条件 ①身長：男性160cm以上、女性150cm以上 ②体重：男性50kg以上、女性43kg以上 ③視力：矯正視力を含み両目で0.7以上かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 赤色、青色及び黄色の色彩の判別ができること。 ④聴力：左右とも正常であること。 ⑤身体：職務遂行上支障がないこと。
土木	若干名	昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学歴を問いません。
電気	若干名	昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学歴を問いません。 ただし、第三種以上の電気主任技術者免状を有すること。

《 暮らしの情報 》

九十九里地域水道企業団 職員採用試験

- ◆ 募集人員
一般行政職 上級 1名
技術職(土木) 上級 1名
技術職(化学) 上級 1名
 - ◆ 受験資格
昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
平成3年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(平成25年3月までに卒業見込みの方を含む。)
 - ◆ 申込書受付
7月24日(火)～8月10日(金)
 - ◆ 試験実施日
9月16日(日)
- 【問合せ】
九十九里地域水道企業団総務課庶務班
〒283-0068
東金市東岩崎2番地3
☎0475(54)0631
✉syomu@kyusuiki.jp
http://www.kyusuiki.jp

君のちからを、絆のちからに。 千葉県警察官募集

- ◆ 試験職種
警察官A 男性：70名程度
女性：10名程度
警察官B 男性：100名程度
女性：20名程度
 - ◆ 受付期間
7月2日(月)～8月13日(月)
 - ◆ 第一次試験
9月16日(日)
- 【問合せ】
千葉県警察本部警務課
☎0120(76)4032
(午前9時～午後5時まで)
茂原警察署 警務課
☎(22)0110

第2回 網元伊東丸交流地曳網体験

- ◆ とき *各日午前9時30分～
 - ①7月29日(日)
 - ②8月5日(日)
- 障害のある子どもと地元の子どもの交流地曳網

記帳・帳簿等の保存制度 の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの



別荘族の都会っ子と地元の子どもの交流地曳網
 ③8月12日(日)
 地元の子とも高齢者の交流地曳網
 ◆ ところ 東浪見海岸
 ◆ 申込み 実施3日前までに実行委員会へ
 ◆ 定員 30人(先着順)
 ◆ 参加費 無料
 ◆ 問合せ・申込み
 伊東丸交流地曳網体験実行委員会
 (実行委員長・伊東範暢)
 ☎080(5377)2786

道路の愛称看板を設置

平成22年度に策定した、町道の愛称(計23路線)がついた看板を設置しました。
 海抜も表示されていますので、避難するなどに役立ててください。

【問合せ】
都市環境課 ☎(42)1430





8月の行事

問合せ：一宮町保健センター内 福祉健康課 ☎(40)1055

名称	日程	時間	内容・対象	場所
けんこう運動教室	6日(月)	受付 13:15~13:30	65歳以上の希望者(筋力アップ体操)	一宮町保健センター
育児相談(予約制)	20日(月)	9:00~11:00	子育てに関するさまざまな相談	
肺がん(喀痰)検診	21日(火) 22日(水)	受付 8:45~10:00	対象者には通知します。	
けんこう運動教室	22日(水)	受付 13:15~13:30	65歳以上の希望者(レクリエーション体操)	
男性の料理教室	23日(木)	受付 9:20~9:30	町内在住の希望者 ※お問い合わせください	
成人歯科相談(予約制)		13:30~17:00	町内在住の40歳以上の希望者	
乳児相談	24日(金)	受付 13:15~14:00	4ヶ月児・7ヶ月児・12ヶ月児 ※7ヶ月児と保護者の方には、あわせて『ブックスタート』があります。	
親子ふれあい教室	27日(月)	11:00~12:00	あそびの教室 0歳児(きょうだいの参加も可)と保護者	
B C G 予防接種	29日(水)	受付 13:15~13:30	平成24年5月生まれ	
あそびの広場	2日(木)・6日(月)・8日(水) 9日(木)・10日(金)・13日(月) 14日(火)・15日(水)・16日(木) 17日(金)・22日(水)・23日(木) 28日(火)・29日(水)・30日(木) 31日(金)		9:30~12:00 13:00~16:00 乳幼児と保護者	
	※絵本の読み聞かせ 28日(火) 10:30~11:30 ボランティア「ゆりかご」 ボランティア「赤とんぼの会」による絵本の読み聞かせはお休みです。			
健康教室	8日(水)	受付 9:45~10:00	65歳以上の希望者(レクリエーション)	東浪見 コミュニティ センター
	28日(火)		65歳以上の希望者(ゲームでエクササイズ)	

就業構造基本調査にご回答を!!

10月1日現在で、国民の就業・不就業の実態を明らかにし、雇用政策などの基礎資料とするため、就業構造基本調査を実施します。

調査の対象となった世帯には9月下旬に調査員が「調査員証」を携行して伺いますので、ご回答をお願いします。

【問合せ】 千葉県庁統計課 ☎043(223)2223

《 暮らしの情報 》

『かむ子・のびる子・元気な子』料理コンクール
健康かみかみ弁当作品募集

◆とき

11月11日(日)
午前10時~午後2時

◆ところ

千葉県口腔保健センター

◆締め切り

9月11日(火)

※当日消印有効

◆応募作品の規定

- ①子ども向きのお弁当
- ②家庭や集団で利用できる
- ③よくかんで味わえるメニュー
- ④1人分500円前後の食材とする
- ⑤千葉県の農水産物を利用する
- ⑥手軽に作れる弁当メニュー

◆応募作品の詳細

- ①お弁当箱の形は問いません
- ②1人何点でも応募は可能ですが、未発表のものに限りです。
- ③著作権は主催者に帰属します。
- ④応募された作品については、広報としても活用します。
- ⑤応募用紙は(一般社団法人)千葉県歯科衛生士会事務局にFAX(043-241-9903)で申込むか左記ホームページ
(http://www.chiba-dhane.jp/print/entry.html)からプリントアウトしてください。

◆応募資格

①千葉県内に在住・在勤・在学

れている方
②コンクール当日(11月11日)に参加可能な方

◆応募方法

所定の応募用紙に、お弁当2人分の献立を記入の上、自分で作ったお弁当1個分の写真を添え、結果通知用の返信用封筒(80円切手を貼り、あて先を記入)を同封し、左記応募先まで郵送してください。

◆表彰

応募作品を書類審査により10点選考し(入選者へ通知)、コンクール当日(11月11日)に実際に調理したお弁当2個(審査用・展示用)を持参いただき、第二次審査により、各賞を決めます。

◆応募先

〒261-0002
千葉県千葉市美浜区新港3-2-17
千葉県口腔保健センター内
(一般社団法人)千葉県歯科衛生士会

【問合せ】

千葉県歯科衛生士会
FAXのみ
043(241)9903

千葉県生涯大学校外房学園作品展示会

千葉県生涯大学校外房学園では、学生が習得した工芸や手芸を生かした作品を一同に展示し、各科(園芸、陶芸、陶芸、生活、福祉)の学習成果を公開する展示会を開催します。

花卉園芸品、盆栽、陶芸作品、書道、切り絵、手芸、スポーツ吹き矢、グラウンドゴルフなど、体験企画とプレゼントも用意しています。
入場料無料です。

◆とき

8月24日(金)~26日(日) 午前10時~午後4時

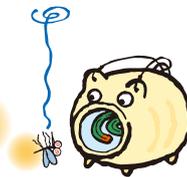
(緊急節電要請が出た場合、開催期間を土・日と短縮することもあります)

◆ところ

外房学園茂原校舎 茂原市本小橋3-19の1

【問合せ】 外房学園 ☎(25)82288





※カレンダーは8月の予定です。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 人権行政相談	3	4 納涼花火大会
			先勝	友引	先負	仏滅
5 観光地曳網 サンライズマーケット	6	7	8	9 町長室開放日	10	11 文化財講座
休 清水医院 ☎ 42-2950 大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安
12 サンライズマーケット	13 観光地曳網	14	15	16 一宮川燈籠流し	17	18
休 藤島クリニック ☎ 47-3056 赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安	先勝
19 サンライズマーケット	20	21 法律相談	22	23 心配ごと相談	24	25
休 長生診療所 ☎ 32-3303 友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引
26 サンライズマーケット	27	28	29	30	31	
休 長生八積医院 ☎ 32-3282 先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	

休：休日当番医(9:00~17:00) ※変更する場合があります。消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問合せください。

8月のごみ収集日

1. コース (1区~10区)		2. コース (11区~17区・ 船頭給・新地・宮原・海岸)		3. コース (綱田・東浪見・新浜)	
粗大ごみ	第2金曜日 10日	燃えないごみ	第1金曜日 3日	資源ごみ	第1金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 3日
資源ごみ	第3金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 17日	粗大ごみ	第3金曜日 17日	燃えないごみ	第2金曜日 10日
燃えないごみ	第4金曜日 24日	資源ごみ	第4金曜日 (ビン、缶、ペットボトル他) 24日	粗大ごみ	第4金曜日 24日

☆燃えるごみの収集日は全コース火、木、土曜日です。

今月の納期 期日までに納めましょう。

町 県 民 税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
介護保険料(第2期)
後期高齢者医療保険料(第2期)
8月31日(金)

こども急病電話相談

プッシュ回線の固定電話からは
局番なしの⇒#8000
直接おかけの場合は⇒☎043-242-9939
相談日時は 毎日夜間 19時~22時
なお、緊急・重症の場合は迷わず「119」へ

夜間急病診療所

☎24-1010 (茂原消防署のうら)
・診療科目 内科・小児科 ・診療時間 20:00~23:00
夜間急病診療テレフォン案内
☎24-1011 (19:00~翌朝6:00)